

## 議長の交際費執行状況の市議会ホームページ掲載基準

### 1. 趣旨

議長交際費は、議会の円滑な運営を目的とし、議長及び副議長が議会を代表し、対外的な活動をするために要する経費です。その執行状況をホームページに公表するにあたり、掲載基準を次のとおり定めます。

### 2. 掲載内容

- (1) 支出月日
- (2) 支出件名
- (3) 支出区分(「慶弔等」、「賛助」、「表敬・贈呈等」、「諸会議・協議等」、「国際交流費」、「その他」)
- (4) 支出金額

### 3. 支出区分の内容

慶弔等・・・祝賀会・記念式典等参加費、香典・弔花代、傷病等に対する見舞金として支出される経費

賛助・・・各種団体が行う催し等への賛助に際し支出される経費

表敬・贈呈等・・・議会への表敬贈呈に係る経費

諸会議・協議等・・・各種会議への参加費、議会関係者との協議にかかる経費等

国際交流費・・・諸外国との交流事業に係る経費

その他・・・上記以外に支出される経費(名刺代等)

### 4. 掲載時期

毎月15日までに前月分をまとめて掲載します。

### 5. 掲載基準の適用

本基準は、平成22年1月1日以降の議長交際費の支出から適用します。

### 6. 備考

この掲載基準は、社会経済状況の変化等に留意し、必要に応じて適宜見直しを行います。

また、本市議会では、支出の対象となる個人の氏名は福岡市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき公開していません。